株式会社 cocolo 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

- 1. 計画期間 令和5年12月1日~令和7年11月30日
- 2. 目標と取組内容
 - □ 部長職又は管理者職に占める女性労働者の割合を男女比 1:1 とする。
 - □ 実施時期・取組内容
 - 1. 令和6年1月~ 主任職級の職員を対象とし、上位職へ昇進意欲等について聞き取りする面談の場を設ける。
 - ※対象者がいない場合、幹部や上司推薦を検討
 - 2. 令和6年4月~ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な評価になっていないかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
 - 3. 令和6年10月~ 新しい評価基準(キャリアパス)での評価制度を開始する。
 - 4. 令和7年1月~ 候補となる対象者にキャリアアップの研修機会を提供する。
 - 5. 令和7年11月~ 候補者の人事を検討する。